

令和4年度教育行政方針

I はじめに

II 学校教育の推進

- 1 新しい時代に対応できる力の育成
- 2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進
- 3 育ちと学びを支える教育環境の充実
- 4 信頼と期待に応える開かれた学校づくり
- 5 緑陵高等学校の教育の充実
- 6 学校給食の充実

III 社会教育の推進

- 1 生涯学習の充実
- 2 芸術・文化活動の推進
- 3 スポーツ活動の推進
- 4 図書館運営の充実

IV 子ども・子育て支援の推進

- 1 子ども・子育て支援の充実
- 2 子育て相談体制の充実
- 3 放課後活動の充実
- 4 青少年健全育成の充実

V おわりに

I はじめに

教育は、人を育てることを通して、未来を創造する営みです。

子どもたちの将来は、A I や I o T、ロボティクスなどの先端科学技術が急速に高度化し、社会の在り方そのものが急激に変化するとともに、グローバル化がさらに進展するものと推測されます。

また、ウィズ・コロナの社会に向けて、いまを生きる私たち一人ひとりが正解のない問いにどう対峙するかが問われる時代に直面しています。

次代を生きる子どもたちにとってこれからの社会が、どんなに変化し予測困難であったとしても、自ら課題を見つけ、既存の枠組みや価値観にとらわれることなく、変化を柔軟に受け止め、豊かな感性を働かせながら、自ら学び、自ら考え、自らの人生や社会をよりよいものにするために判断し行動することが求められます。

子どもたちが自分の将来に向けて、夢や希望を描き続け、失敗にへこたれず、困難にもあきらめることなくしなやかに立ち向かい、自分らしさを発揮して、それぞれが思い描く自己実現を図るとともに、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となる資質や能力を身につけるように働きかけていくことが教育の役割です。

そのことを念頭に置いて、岩見沢市教育大綱に基づき、市民の信頼に応える温かい、心のこもった教育行政を推進してまいります。

学校教育につきましては、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」に向けて、子どもが主人公の授業づくりへと授業観・指導観を転換することによって確かな学力の定着を図り、「授業づくりのまち岩見沢」として子どもと保護者の期待や信頼に応えてまいります。

社会教育につきましては、「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」に向けて、生涯学習の場を大切にし、芸術、文化、スポーツの振興や推進および図書館運営の充実に努めてまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「誰もが笑顔で子育てできるまちづくり」に向けて、「えみふる」を中心に、各部署や機関が連携して、相

談や支援が気軽に受けられる体制づくりを推進してまいります。

これより、本年度の施策の概要について述べてまいります。

II 学校教育の推進

はじめに、「学校教育の推進」についてです。子どもたち一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高められるよう、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を推進してまいります。

1 新しい時代に対応できる力の育成

1点目は、「新しい時代に対応できる力の育成」についてです。

子どもが豊かな人生を切り拓いていくうえで必要な資質・能力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」を通して、確かな学力の定着を図ってまいります。

そのため、小中学校においては、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかを重視し、子どもの思考に働きかける「教えて考えさせる」授業スタイルを基盤とした、子どもが学びの主体となり、子どもの声が響き合う「子どもと創る授業」を展開いたします。

また、学力向上の基盤となる「傾聴・受容・共感」の信頼関係に基づく仲間づくりや学習スキルの向上による子どもたちの学びの形成に努めてまいります。

さらに、進捗状況を的確に把握し、目標を明確にしたPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメントに基づき、教育課程の工夫・改善を行うことにより義務教育9年間を見通した小中学校における学力向上の取組みを組織的に推進してまいります。

また、ICTの効果的な活用と情報活用能力を高める教育を加速するため、GIGAスクール構想による一人一台の端末を積極的に活用した授業づくりを推進し、個に応じた指導の充実を図る個別最適な学びと、他者と学び合う協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

さらに、外国語指導助手を有効に活用するなど、「英語が使える岩見沢の子ども」の育成に向けて、外国語教育の充実を図ってまいります。

そのほか、大学の教員による出前授業や協力授業など、北海道教育大

学岩見沢校との連携を図った教育活動を推進するとともに、学校が企画・立案する学力向上の取組みを積極的に支援し、学校が一体となって組織的に機能する学校力の向上を図ってまいります。

2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

2点目は、「豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進」についてです。

子どもたちの豊かな人間性を育成するため、よりよい仲間づくりにつながるピア・サポートの取組みを通して自尊感情や自己有用感を育むとともに、誰もが自己の成長を実感し達成感の持てる授業づくり、子どもの気持ちに寄り添う日常的な子ども理解に基づく指導に努めてまいります。

また、子どもたちが岩見沢の人・歴史・文化・自然・産業などを学ぶことにより、ふるさとに愛着と誇りを持てるよう「ふるさと教育」を推進してまいります。また、道德教育の充実を図り、命を大切にし、豊かな人間性・社会性を育てる「心の教育」を推進してまいります。

さらに、体験活動や読書活動の充実を図り、豊かな感性や想像力を育ててまいります。

子どもたちの健やかな体を育成するため、すべての学年で行う体力テストの結果に基づき、体育の授業改善と9年間を見通した体力づくりに取り組み、体力向上や運動習慣の定着を図ってまいります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする「家庭での5つの約束」を基本とした啓発活動を広く展開し、望ましい生活習慣の定着に努めてまいります。

さらに、薬物乱用防止教育や防災教育の充実を図り、自らの判断で自分の命を守ることのできる力を養ってまいります。

3 育ちと学びを支える教育環境の充実

3点目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」についてです。

「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく「岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会」等の組織や「教育支援センター」を中心に、いじめや不登校の

問題をはじめ、悩みや不安を持つ子どもや保護者の気持ちに寄り添い、幅広く支援してまいります。

特別支援教育支援員や学校看護師の配置などにより、子ども一人ひとりの発達を保障する特別支援教育の充実に努めるとともに、将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むキャリア教育を一層推進してまいります。

また、学習塾との連携による土曜・英検学習会、囲碁の授業、長期休業中の「学び合い広場」など、多様な学びの場と機会を提供してまいります。

教育研究所では、教育の理論化と実践検証を図る「調査」「研究」、教職員の育成と教育の具現化を図る「養成」「研修」、外部連携と情報提供を図る「連携」「普及」の各事業を充実させ、教員の実践的指導力や専門性など、ライフステージとキャリアステージに応じた資質・能力の向上を図る取組みを推進してまいります。

また、地域性と系統性に応じた特色ある学校づくりを進めるため、小中学校の円滑な接続による一貫した教育を推進するとともに、児童生徒数の減少が見込まれる将来において、適正な規模の学校教育を実現する「学校適正配置計画」に基づき、北村及び栗沢地区において小中一貫教育の導入に向けた取組みを進めてまいります。そのほか、子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の老朽化対策など施設設備の改修を行ってまいります。

4 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

4点目は、「信頼と期待に応える開かれた学校づくり」についてです。

学校においては、子どもたちが未来を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、「社会に開かれた教育課程」を実施し、教育活動や学校運営の改善・充実に努めるとともに、業務の見直し・改善により、子どもと向き合い、子どもを徹底して大切に教育の実現に向けた「学校における働き方改革」を推進してまいります。

また、中学校区ごとに学校運営協議会を設置するコミュニティ・エリア構想を通して、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の推進、子どもの安全・安心の確保に取り組んでまいります。

さらに、幼児期から義務教育を通じて高校・大学までの連携・交流を促進し、学びの連続性を実現する教育活動を展開してまいります。

5 緑陵高等学校の教育の充実

5点目は、「緑陵高等学校の教育の充実」についてです。

市立高校として、地域のよさを深く理解し地域社会の発展に貢献できる人材育成を目指して家庭や地域と連携するとともに、ICTを効果的に活用した授業の実施など教育環境の充実を図ってまいります。また、英語教育の推進や課題研究、探究活動の充実といった創意工夫に富んだ質の高い教育を提供してまいります。

さらに、普通科、情報コミュニケーション科の併置校という特色を活かして生徒の興味関心に応え、多様な進路希望を叶える教育課程を編成・実施し、将来の自己実現に向けた資質・能力を育成する活力と魅力ある学校づくりを推進してまいります。

6 学校給食の充実

6点目は、「学校給食の充実」についてです。

学校給食共同調理所においてHACCPに基づいた食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用するほか、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、美味しさと栄養のバランスが取れた子どもたちに喜ばれる学校給食の提供に取り組んでまいります。

また、栄養教諭による食育の授業や共同調理所の見学等を通じて子どもたちが食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の充実に取り組んでまいります。

食物アレルギーについては、子どもの命と健康を守ることを最優先として、家庭や学校と連携して取り組み、全ての児童生徒にとって安全で、安心な学校給食の提供に努めてまいります。

また、市民に学校給食への理解を深めていただけるよう、施設見学会や学校給食展など各種事業に取り組んでまいります。

III 社会教育の推進

次に、「社会教育の推進」についてです。市民一人ひとりが未来に希望をもって生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」を推進してまいります。

1 生涯学習の充実

1点目は、「生涯学習の充実」についてです。

子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学ぶことの楽しさを実感し、生きがいのある豊かな生活を送るため、興味・関心や時代の変化に対応した自由な学習活動ができるよう、生涯学習センターを拠点に多様な学習機会の充実に努めてまいります。

また、個人の知識や技術をボランティア活動で活かすための「人材登録制度」やサークル活動を支援する「いわなびサロン」など、学習成果を生かせる場の提供にも努め、社会参加を促す環境づくりに取り組んでまいります。

2 芸術・文化活動の推進

2点目は、「芸術・文化活動の推進」についてです。

芸術文化は、豊かな創造性や感受性を育み、人々の生活に潤いと活力をもたらします。

芸術文化の鑑賞機会や活動機会の充実のため、岩見沢文化連盟や北海道教育大学などと連携し、「市民の文化祭」をはじめ、まなみーるや絵画ホールなどでの各種事業の実施に取り組むとともに、文化団体の活動や全国大会出場者に対する支援、文化施設の安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

また、郷土の歴史や文化を後の世代に継承していくため指定文化財の指定に向けた活動や各種郷土芸能を次世代に守り伝える取組みを進めてまいります。

3 スポーツ活動の推進

3点目は、「スポーツ活動の推進」についてです。

生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ、充実した活動ができるよう、北海道教育大学などと連携した子ども向けのスポーツ教室や、市民の健康保持・増進に向けた事業の実施など、世代を問わず体を動かす機会の充実に努めてまいります。

また、各種スポーツ団体の活動や全国大会出場者、アスリートとして将来を期待される子どもたちを支援するとともに、スポーツ施設の安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、障がいのある人もそうでない人も共に楽しめる「アダプテッド・スポーツ」など、多様なスポーツの普及・促進を図ってまいります。

4 図書館運営の充実

4点目は、「図書館運営の充実」についてです。

図書館は、地域の知の拠点として図書、記録、資料などの収集・整備に努め、司書の専門性を活かして、様々な情報を提供し、豊富な知識を得ることができる環境を整えてまいります。

また、市内各所で予約本の受取や返却をすることができるよう「地域拠点サービス」の拡充に努めてまいります。

さらに、「第2期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業のほか、学校図書館や児童館・放課後児童クラブ等との連携など、幼児期から子どもたちが本に触れる機会の充実に努めるとともに、社会教育施設や市民団体との連携・協力により幅広い世代の読書活動を推進してまいります。

IV 子ども・子育て支援の推進

次に、「子ども・子育て支援の推進」についてです。対面での交流が制限されるコロナ禍にあっても、すべての子どもと保護者が孤立することなく、将来に希望を持てるよう「誰もが笑顔で子育てできるまちづくり」を推進してまいります。

1 子ども・子育て支援の充実

1点目は、「子ども・子育て支援の充実」についてです。

「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子どもたちがどのような家庭環境、経済状況にあっても、誰一人置き去りにされることなく、将来に希望をもって成長できることを目指して、地域や保護者のニーズに応え、子どもたちが健やかに成長するための事業に取り組んでまいります。

こども・子育てひろば「えみふる」では、あそびの広場を含めた各部門が連携して支援に努めるとともに、ファミリー・サポート・センターでは、病児・病後児の対応を拡充し、子育ての相互援助活動を実施いたします。さらに、本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行う「ヤングケアラー」については、周知・啓発に努めながら、特別育児支援ヘルパーを活用するなど、支援に取り組んでまいります。

保育と幼児教育については、子育て家庭がそれぞれに合った保育や幼児教育を選ぶことができるよう情報提供を行うとともに、一時預かりや病児保育事業など多様な保育を実施いたします。また、3歳未満の保育料については、基準額表の減額細分化や第2子、第3子保育料の無償化に引き続き取り組み、「このまちで、子どもを産み、育てたい」という思いに応える環境づくりに取り組んでまいります。

2 子育て相談体制の充実

2点目は、「子育て相談体制の充実」についてです。

子育て総合支援センターでは、安心して利用できる環境を整えるとともに、電話や家族健康手帳アプリなども活用し、いつでも相談や支援が受けられるよう、「えみふる」の各部門及び児童相談所等関係機関が連携・協力して、子育て相談体制の充実を図ります。また、支援を必要とする家庭や子どもに最も身近な支援者である保育所、幼稚園、学校等と定期的に情報を共有し、子どもの安全を見守ってまいります。

そのほか、子どもの成長記録を保存し、必要に応じて支援に役立てることができるよう、1歳6か月健診を受診するすべての子どもに「えみふるファイル」を配布するとともに、各機関と協力し、その活用を促す取り組み

を進め、子どもの成長を支えてまいります。

3 放課後活動の充実

3点目は、「放課後活動の充実」についてです。

子どもたちに遊びと生活の場を提供する児童館を運営し、留守家庭の小学生が利用する放課後児童クラブとともに、異年齢交流や地域の特色を取り入れた体験活動に取り組みます。また、引き続き、地域と連携して学校休業日の受入時間を朝7時30分に早め、仕事と子育ての両立を支援します。メープル小学校においては、地域スポーツクラブと連携した放課後教室の充実を図るなど、子どもの成長を支え、子育てを支援してまいります。

4 青少年健全育成の充実

4点目は、「青少年健全育成の充実」についてです。

岩見沢市地域子ども会育成会連合会などの関係団体と連携し、さまざまな体験活動に取り組むほか、地域ぐるみで子どもを育てる活動に取り組む団体等を支援することを通じて、子どもたちが地域の大人とふれあう機会をつくります。また、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域と連携しながら、街頭補導や有害環境の改善に努めてまいります。

さらに、低年齢化する携帯電話やスマートフォン利用に対応し、学校においては情報モラル教育やメディアリテラシーの向上に取り組み、家庭に対しては「携帯・スマホのきまり」や「ゲーム・インターネット・SNSに関する家族の約束」等の普及啓発により、親子が共に考え、正しく行動できるよう、支援してまいります。

V おわりに

教育は、人を幸せにする営みです。

これからの社会の変化に対応できる人材を育成し、持続可能なまちづくりを進めるためにも、「岩見沢で子育てがしたい」「岩見沢で学びたい」「岩見沢に住みたい」と誰もが思える、新たな時代を見据えた人づくり、まちづくりに貢献する教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆さま、市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。